

特定労務管理対象機関指定申請の指定要件・提出書類（例）

○各水準共通

	指定要件	提出書類（例）
1	医師労働時間短縮計画の案に記載された時間外・休日労働の実績及び医療審議会の意見を踏まえ、36 協定において年 960 時間を超える時間外・休日労働に関する上限時間の定めをすることがやむを得ない業務があると考えられること。	・各水準指定様式等 （様式第 1 号～第 4 号）
2	・医師労働時間短縮計画の案が、当該病院又は診療所に勤務する医師その他関係者の意見を聴いて作成されたものであること。 ・医師の労働時間の状況、労働が長時間にわたる医師の労働時間の短縮に係る目標、医師の労務管理及び健康管理に関する事項、労働が長時間にわたる医師の労働時間の短縮に関する事項が全て記載されていること。	・医師労働時間短縮計画の案
3	必要な面接指導及び休息時間の確保を行うことができる体制が整備されていること。	・評価センターによる評価結果の報告書
4	労働関係法令の重大・悪質な違反がないこと。	・誓約書（様式第 5 号）

○B 水準

	指定要件	提出書類（例）
1	①救急医療を提供する医療機関 ・三次救急医療機関 ・二次救急医療機関かつ「年間救急車受入台数 1,000 台以上又は年間での夜間・休日・時間外入院件数 500 件以上」かつ「医療計画において 5 疾病 5 事業の確保のために必要な役割を担うと位置づけられた医療機関 ②在宅医療において特に積極的な役割を担う医療機関 ③公共性と不確実性が強く働くものとして、県知事が地域医療体制の確保のために必要と認める医療機関。特に専門的な知識・技術や高度かつ継続的な疾病治療・管理が求められ、代替することが困難な医療を提供する医療機関。	・様式第 1 号

○連携 B 水準

	指定要件	提出書類（例）
1	医師の派遣を通じて、地域の医療提供体制を確保するために必要な役割を担う医療機関	・様式第 2 号 ・辞令又は副業・兼業許可書 ・様式第 6 号

○C-1 水準

	指定要件	提出書類（例）
1	・県知事により指定された臨床研修プログラム又は日本専門医機構により認定された専門研修プログラム/カリキュラムの研修機関であること。 ・「適正な労務管理」と「研修の効率化」が行われた上で、医師労働時間短縮計画の案を作成していること。	・様式第 3 号 ・臨床研修プログラムまたは専門研修プログラム

○C-2 水準

	指定要件	提出書類（例）
1	「我が国の医療技術の水準向上に向け、先進的な手術方法など高度な技能を有する医師を育成することが公益上必要である分野」において、C-2 水準の対象として審査組織が特定する技能を有する医師を育成するのに十分な教育研修環境を有していること。	・様式第 4 号 ・審査組織による医療機関の教育研修環境に関する審査結果の通知書 ・審査組織に申請したいりょう機関申請書（指定後すぐに C-2 水準適用の該当者がいる場合は該当者の技能研修計画）

※審査のために例示した提出書類以外にも必要となる場合がありますので、疑義等ありましたら個別にご相談ください。